

旧工学部本館会議室（４０１号室）の使用に関する取り扱いについて

（平成２０年６月２５日 総合研究博物館運営委員会承認）

博物館が管理する旧工学部本館会議室（４０１号室）（以下「会議室」という。）の使用に関する取り扱いについて次のように定める。

1. 会議室の使用は、九州大学が主催する会議等の場合に限るものとする。
2. 会議室の使用を希望する場合は、博物館専任教員または事務室を通じて別紙使用申込書を提出の上、博物館長の承認を得るものとする。
3. 会議室の鍵の貸与・回収、使用後の会議室の点検は、博物館専任教員または事務職員が行うものとする。
4. 会議室内での飲食・喫煙は禁止するものとする。

別 紙

平成 年 月 日

旧工学部本館会議室（401号室）使用申込書

総合研究博物館長 殿

使用責任者

所属・職：

氏 名：

印

下記の目的で旧工学部本館会議室（401号室）を使用したいので承認願います。

記

1. 使用日時

平成 年 月 日 時 分～平成 年 月 日 時 分

2. 使用目的

- 注) 1 会議室での飲食・喫煙は禁止します。
2 博物館の業務等による会議室の使用を優先しますので、使用できない場合があることをご了承願います。

教員または事務室印